

議題**企業会計基準委員会の最近の活動状況**

1. 前回基準諮問会議(第 23 回、2015 年 3 月 18 日開催)後の企業会計基準委員会(ASBJ)の活動状況は次のとおりである。

1. 日本基準の開発**1. 会計基準等の公表**

2. 2015 年 3 月 26 日に改正企業会計基準第 1 号「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」等を公表した。

具体的には、2014 年 3 月に単体開示の簡素化を図るため財務諸表等規則等が改正されたことに伴い、開示の要否が明確でない個別財務諸表における注記の取扱いを明らかにするものである。

3. 2015 年 3 月 26 日に改正企業会計基準適用指針第 25 号「退職給付に関する会計基準の適用指針」を公表した。

具体的には、厚生労働省の通知が 2012 年 1 月及び 2014 年 3 月に発出されて厚生年金基金及び確定給付企業年金の財務諸表の表示方法の変更が行われたことを受けて、複数事業主制度を採用している場合において、確定拠出制度に準じた会計処理及び開示を行うときの注記の取扱いを明らかにするものである。

4. 2015 年 3 月 26 日に改正実務対応報告第 18 号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を公表した。

具体的には、2014 年 1 月に改正された米国の非公開会社におけるのれんに関する会計基準への対応等を行うものである。

2. 公開草案の公表

5. 2015 年 5 月 26 日に企業会計基準適用指針公開草案第 54 号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(案)」(以下「回収可能性適用指針案」という。)を公表した(資料(2)別紙 1 参照)。

具体的には、日本公認会計士協会から公表されている監査委員会報告第 66 号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」等において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、見直しを行った上で引き継ぐものである。

3. 上記以外の会計基準等の開発の状況**(1) 現在開発中のテーマ****税効果会計に関する検討状況**

6. 2014年2月より、日本公認会計士協会で作成されている税効果会計に関連する実務指針について、ASBJに移管すべく税効果会計専門委員会において審議を行い、第5項に記載のとおり、回収可能性適用指針案を公表している。

2015年6月より、日本公認会計士協会における税効果会計に関連する実務指針のうち回収可能性適用指針案に含まれないものの移管に係る審議を開始している。

これらは2013年12月12日に開催された第277回企業会計基準委員会において、基準諮問会議よりASBJに新規テーマの提言がなされたテーマである。

ASR取引に関する検討状況

7. 2015年2月より、一括取得型による自社株式取得取引（ASR(Accelerated Share Repurchase)取引）に関する会計処理について、実務対応専門委員会において審議を行っている。

現在、日本証券業協会の参考人から示された日本版ASR取引スキームに基づき、会計上の論点を分析している。

これは、2014年12月1日に開催された第301回企業会計基準委員会において、基準諮問会議よりASBJに新規テーマの提言がなされたものである。

収益認識基準に関する検討状況

8. 2015年5月より、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を踏まえた収益認識基準の開発に向けた検討について、収益認識専門委員会において審議を開始している（収益認識基準の開発の進め方について、資料(2)別紙2参照）。

(2) 今後、検討を行う予定のテーマ

9. 以下については、基準諮問会議より新規テーマとしての提言を受けており、今後、検討を行う予定である。

- 連結納税制度と企業結合に関する税効果会計の整合性

これは、2013年3月29日に開催された第261回企業会計基準委員会において、基準諮問会議よりASBJに新規テーマの提言がなされたものである。今後、税効果会計専門委員会で検討を行う予定である。

- 「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価の取扱い

これは、2013年12月12日に開催された第277回企業会計基準委員会において、基準諮問会議よりASBJに新規テーマの提言がなされたものである（優先度が低いものとして提言されている。）。

- 権利確定条件付きで従業員等に有償で発行される新株予約権の企業における会計処理

これは、2014年12月1日に開催された第301回企業会計基準委員会において、基準諮問会議よりASBJに新規テーマの提言がなされたものである。今後、

実務対応専門委員会で検討を行う予定である。

- 実務対応報告第 18 号の見直し

これは、本年 3 月 26 日に公表した改正実務対応報告第 18 号において、「IFRS 第 9 号における、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品への投資の公正価値の変動におけるノンリサイクリング処理等を修正項目として追加するか否かについて、今後、検討を行う予定である。」とされたものである。今後、実務対応専門委員会で検討を行う予定である。

II. 修正国際基準

10. 2013 年 6 月に企業会計審議会から公表された「国際会計基準（IFRS）への対応のあり方に関する当面の方針」を踏まえ、2013 年 8 月より IFRS のエンドースメント手続を行い、2014 年 7 月 31 日に公開草案「修正国際基準（国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準）（案）」を公表した。
公開草案に対するコメントを 10 月 31 日に締め切った後、作業部会で 5 回、親委員会で 4 回、寄せられたコメントへの対応を行い、2015 年 6 月 30 日に、「修正国際基準（国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準）」を公表した（資料(2)別紙 3 参照）。

III. 国際対応

1. 国際的な意見発信

11. 国際的な意見発信については、3 か月おきに開催される会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）を中心に行っている。前回の基準諮問会議以後、2015 年 3 月に開催された ASAF 会議に参加し、以下の報告を行っている。
 - ① 当期純利益に関する概念フレームワークの見直しに関連して、アジェンダ・ペーパー「測定基礎の識別、記述及び分類」及び「会計基準の設定における『企業の事業活動の性質』の役割」を提出し議論が行われた。
 - ② 欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）及びイタリアの会計基準設定主体（OIC）と共同して公表したディスカッション・ペーパー「のれんはなお償却しなくてよいか—のれんの会計処理及び開示」に寄せられた回答をとりまとめたフィードバック・ステートメントを平成 27 年 2 月 4 日に公表し、ASAF 会議において報告した。
 - ③ 保険契約に関して、アジェンダ・ペーパー「保険契約：未稼得利益の表示に関する OCI の使用」を提出し議論が行われた。
12. ASAF のメンバーは、設立後 2 年で見直されることとされていたが、2015 年 6 月に開催された IFRS 財団の評議員会において、ASBJ は再任されている。

資料(2)

13. のれんの会計処理のあり方に関する国際的な議論に貢献するため、2015年5月19日にリサーチ・ペーパー第1号「のれんの償却に関するリサーチ」を公表している(資料(2)別紙4参照)。

2. 他の国及び地域との連携

(1) FASB との定期協議

14. 米国財務会計基準審議会(FASB)との第18回の定期協議を2015年6月8日及び9日にノーウォークで開催し、議論を行った。

(2) EFRAG との定期協議

15. 欧州財務報告助言グループ(EFRAG)との定期協議を2015年6月22日及び23日にブリュッセルで開催し、議論を行った。

(3) 会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS) 会議への参加

16. 各国の会計基準設定主体による会計基準設定主体国際フォーラム(International Forum of Accounting Standard Setters: 略称IFASS) 会議が2015年3月23日及び24日に、ドバイにて開催され、当委員会も同会議に出席した。

(4) その他

17. 米国、欧州等の会計基準設定主体と、2015年4月25日及び26日に東京にて意見交換を行っている。

IV. その他

(1) ASBJ オープン・セミナー

19. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(案)」の公表及び収益認識基準の開発に関するオープン・セミナーを2015年6月30日に東京にて開催した。

(2) 各地域における当委員会の活動状況の報告

20. 財務会計基準機構主催の有価証券報告書セミナー及び四半期報告書セミナーの開催に合わせて、最近の当委員会の活動状況に関する説明を行った。

以 上